

一 般 (代 表) 質 問 通 告 一 覧 表

令和3年第1回笠岡市議会定例会

3月9日(1日間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
<p>1 公明党 大本 邦光</p>	<p>1 新型コロナ ウイルスワク チン接種体制 整備の促進に ついて</p>	<p>新型コロナの感染収束に向け、鍵を握るのがワクチンです。政府は、新型コロナウイルスのワクチンを希望する全国民への無料接種に向けて、米国及び英国の3社と計1億5,700万人分のワクチン供給を受ける契約を結んでいます。</p> <p>2月17日、ワクチン接種が医療従事者から始まりました。およそ4万人の先行接種、その後、約470万人の医療従事者への接種の後、4月からは65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設などの職員への接種が順次行われる予定です。こうしたワクチン接種を円滑に進めるには、現場の実情やニーズに沿った体制構築が急務です。</p> <p>ワクチン接種の実施主体は市区町村です。</p> <p>大都市や地方都市、過疎地、離島などの様々な状況の違い、生活状況も年齢構成も違います。</p> <p>公明党は、この国家的一大プロジェクトを推進するため、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を立ち上げ、各都道府県にも対策本部を設置。安心・安全で円滑な接種体制の確保に向けて、各自治体における準備をはじめとする課題を議論し、必要な措置を政府に求めています。もちろん、ワクチン接種は義務ではありません。市民の皆様お一人お一人が御自身の状況を判断し、安心して接種を受けていただくことが大切です。</p> <p>そのためには、本日、代表質問を通じて笠岡市が国民に分かりやすく丁寧に説明し、的確な情報を提供することが重要ですので、丁寧な御</p>	

		<p>答弁をどうかよろしくお願いたします。</p> <p>(1) ワクチンの供給が段階的になる中、自治体の現場では、丁寧に着実に接種を進めるということになります。</p> <p>医療従事者向け優先接種は、現在示されている配布計画では、必要量の1/4程度です。これも段階的な接種になります。高齢者の優先接種も、4月12日から数量限定の取組になります。</p> <p>最初は、配送・システム・会場運営等の段取りを丁寧に確認しながら段階的に接種を拡大することとなります。</p> <p>国は、4月26日以降は本格的な実施とするとのことですが、4～5月は医療従事者への接種と高齢者への接種が平行して行われることも想定されます。重要な点は、こうした国の段階的なワクチン配布計画に基づき、各自治体の接種計画をどのように進めるのか、調整役は都道府県ということになります。</p> <p>各自治体は、4月から高齢者への優先接種を行うべく、会場や人の確保などの作業を行ってきたところであり、段階的な接種をどのように進めるのか、クーポン券の郵送時期の見直しなど、接種計画の策定状況を3月中には決定すべく着実に計画策定を推進しています。</p> <p>笠岡市のワクチン接種計画の策定の概要(集団接種会場やかかりつけ医での接種体制など)と進捗をお示してください。</p> <p>(2) 国は、人口1千人程度未満の離島について、接種を希望する数を上回るワクチンの供給が得られた場合には、高齢者以外の接種対象者を対象に接種を行っても差し支え</p>	<p>市長</p> <p>”</p>
--	--	--	--------------------

	<p>3 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進について</p>	<p>など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談，見守りなど要配慮者への生活支援などがあります。特に見守りに関して福祉関係機関との連携を望まれています。</p> <p>そこで，居住支援法人と福祉関係機関との連携・支援について現状と取組についてお尋ねします。</p> <p>(3) 第2次補正予算において，居宅生活移行緊急支援事業が盛り込まれています。そこで新型コロナウイルスの影響等により，住まいを失う恐れのある方に対し，アパート等への入居支援，入居後の定着支援などを進めるため，住居支援法人への委託・補助も可能となっており，周知と補助金の積極的な活用が求められています。こうした支援制度をいち早く関係団体に周知するための連携が必要と考えます。</p> <p>そこで，新型コロナウイルスの影響の対策事業である居宅生活移行緊急支援事業について，本市の認識と支援法人への関係情報の周知・連携についての現状と必要性についてお尋ねします。</p> <p>9月に発足した菅内閣の目玉政策の1つが，言うまでもなく，行政のデジタル化を進める「デジタル庁」の創設を伴う本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換です。</p> <p>コロナ禍で露呈した行政手続きの遅さなどに対応するもので，1人当たり10万円の特別定額給付金では，国と地方のシステム連携が不整合で上手くいかない原因になり，さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち遅れる一因となったことは記憶に新しいところです。</p> <p>I C Tやデータの活用は先進諸国に大きく水</p>	<p>関係部長</p>
--	-------------------------------------	---	-------------

		<p>をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されています。パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続きは、全国平均で、僅か7%程度との報道もあります。</p> <p>本市においても、行政手続きのオンライン化の推進と、今後デジタルトランスフォーメーションに取り組むことは当然として、大事なことは、今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>(1) 政府は、昨年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」において、様々な課題が明らかになったため、行政分野のデジタル対応を柱として打ち出しており、今後1年を集中改革期間として、手続きのオンライン化や書面、押印、対面の慣行見直しなどを行うとしています。</p> <p>本市におけるデジタル化推進への現状をお尋ねします。</p> <p>(2) コロナ禍において、テレワークの導入が進む一方、書類に押印するためだけに会社を休むというケースがあります。</p> <p>国においては、デジタル時代に向けて、書面主義、押印原則、対面主義が課題となっていることから、これらに関する官民の規則・制度や慣行の見直しに取り組むこととしています。</p> <p>本市においても、全庁を挙げた取組を進めていかなければならないと考えますが、行政手続き文書において、押印廃止対象リストの洗い出しなど、現在の取組状況をお示しください。</p> <p>(3) 行政のオンラインサービスが、全ての人にとって利用しやすいものになることが重</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	---	-------------------------------

	<p>4 防災力の担 い手確保の推 進について</p>	<p>要です。</p> <p>デジタル化の恩恵から誰一人取り残さない取組の1つとして、国は今年度から高齢者等を対象に、スマートフォンの講習会などを行う、デジタル活用支援員の実証事業を全国11か所で実施しております。</p> <p>デジタル活用支援員の人的支援について、本市の考えをお聞かせください。</p> <p>消防団員の減少に歯止めがかからない。地域防災の担い手をどう確保するか、知恵を絞る必要があります。</p> <p>1954年に200万人を超えていた全国の団員は、90年に100万人を割り込み、昨年は過去最少の約81万8000人まで減少しました。少子高齢化が大きな要因ですが、サラリーマンの増加などで、平日の日中も出動する消防団に参加可能な人が減っています。また、消防団に対する住民の認識や関心が低下しているとも指摘されています。</p> <p>地域住民によって構成される消防団は、全ての自治体に設置されており、火災発生時の初期消火や災害時の避難誘導、救助活動などを担う地域防災力の中核であります。総務省消防庁は昨年12月、消防団の人材確保に向けた有識者検討会議を設置されました。</p> <p>検討会は、今夏にも報告書を取りまとめる方針ですが、本市における担い手の裾野を広げる取組についてお尋ねします。</p>	<p>関係部長</p>
<p>2 改革21 藏本 隆文</p>	<p>1 令和3年度 の予算編成に ついて</p>	<p>小林市長のもと、予算編成をするたびに多くの修正を加えてきた経緯がある。目的が曖昧であったり、計画性がなく思いつきにより、明確な説明ができない予算付けがあったり、多くの市民・議員の意見を聞くことなく進めてきたことにより、修正を行わざるを得ない状況であっ</p>	

	<p>た。</p> <p>令和3年度の予算についても多々あるが、以下の4点について尋ねる。</p> <p>(1) 笠岡運動公園50メートルプール工事について</p> <p>(ア) 解体撤去後、駐車場にするとのことであるが、解体し駐車場設置が目的ではなく、プール建設が目的であり、プール建設とセットで行わなければならないと考えられる。</p> <p>50メートルプール撤去後のプール建設についてのスケジュールを尋ねる。</p> <p>(イ) 市民アンケートによると、多くの市民は屋内温水プールを望んでいるが、考えを尋ねる。</p> <p>(2) 旧学校給食センター解体事業について</p> <p>(ア) 「認定こども園の建設用地に供することができる」とのことであるが、供することができるとなると、(仮称)富岡認定こども園に旧給食センター跡地を使うことが確定しているとは認識できがたい。考えを尋ねる。</p> <p>(イ) 令和2年12月15日、16日に、2委員会協議会において、(仮称)富岡認定こども園について、旧給食センター跡地へ移転建て替えし、令和6年度開園予定との説明を受けた。</p> <p>この件に間違いはないのかを尋ねる。</p> <p>(ウ) 各委員会協議会で説明を行う場合、市長決済及び財源確保は必須であると考えられるが、その点について尋ねる。</p> <p>(3) 本庁舎周辺駐車場改修事業について</p> <p>令和2年6月に、本庁舎周辺駐車場(16区画)</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長</p>
--	---	--

	<p>2 笠岡湾干拓地の臭気対策について</p>	<p>を「思いやり駐車場」と称する駐車場整備の事業費 165 万円(内市債 140 万円)が市民要望もなく突然に計上された。</p> <p>その後、令和 2 年 9 月には、本庁舎周辺駐車場半分の 8 区画を整備する事業費 128 万円(内市債 110 万円)が計上され、今度は本庁舎前の 6 区画を事業費 201 万円(内市債 110 万円)で行うとのことであるが、整備区画が少なくなっているにもかかわらず、なぜ増額となっているのか。また、コロナ禍の中、借金をしてまで整備を行わなければならないのかを尋ねる。</p> <p>(4) 広報かさおか発行事業について</p> <p>実施目的には、「市が行う施策や行事等の周知及び理解を図るとともに、参加などを促す」とある。しかしながら、広報紙の内容として確定していない施策や、公私混同された記載があり、目的に沿っていないと考えるが、考えを尋ねる。</p> <p>笠岡湾干拓地において、以前から牛ふんによる臭気(近隣の住人は悪臭と呼んでいる)が長年の問題となっている。</p> <p>笠岡市も色々な対策を講じているが、解決に至っていない。今後も牛の頭数が増えるとされていることから、早期に抜本的な解決方法の検討に乗り出さなければならない。</p> <p>我が会派としては、笠岡市に一方的に解決策を求めるだけでなく、提案をしながら質問をしていきたい。</p> <p>(1) 現在までの問題点と取組について尋ねる。</p> <p>(2) 今後の問題をどう予測しているのかを尋ねる。</p> <p>(3) 根本的な問題解決方法として、どのような手法が考えられるのか尋ねる。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--------------------------	---	---------------------------------------

<p>3 笠栄会 妹尾 博之</p>	<p>1 市民病院の 院長の公募に ついて</p> <p>2 市の広報紙 「広報かさお か」について</p>	<p>(1) 従来は、岡山大学からの派遣等による採用及び院内からの登用となっていたが、今回公募に至った経緯について尋ねる。</p> <p>(2) 岡山大学に寄附講座を持ちながら、今回の院長派遣について、協力がいただけなかった要因はどこにあると市長は考えているか尋ねる。</p> <p>(3) 昨年12月17日から今年1月15日までの募集期間、1月31日の採用試験もすでに終了しているが、応募状況等、許される範囲でお知らせ願いたい。</p> <p>自治体の広報紙が担う役割として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に自治体の情報を発信する役割 ・地域住民の声(要望等)を集める役割 ・行政と住民・企業などをつなぐ役割 ・地域外の人に向けた情報を発信する役割 ・自治体の魅力を分かりやすくPRする役割 <p>があるといわれている。</p> <p>(1) 「広報かさおか」は、以上の役割のどの点に重きを置いて編集しているのか尋ねる。</p> <p>(2) 最近の広報紙は、定例議会終了後には必ず議会に関する記事が掲載されているが、議会に関する情報は、「議会だより」により発信していると思うが、市長の考えを尋ねる。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市 長</p> <p>〃</p>
<p>4 創政みらい 仁科 文秀</p>	<p>1 令和3年度 の予算編成に ついて</p>	<p>新型コロナウイルスの影響は、国、地方を問わず、多方面に及んでいる。</p> <p>令和3年度の地方財政は、地方税は減少し、地方交付税交付金は増加、臨時財政対策債は大幅に増加する見通しである。</p> <p>そうした中で、国はデジタル化、防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等地方への視点をキーワードに計画を進めたいとしている。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p>

		<p>笠岡市では、貯金である財政調整基金が約7億円と大変厳しい状況の中での令和3年度予算編成となる。</p> <p>どのような予算編成になるのか、どう対応していくのか、以下、尋ねる。</p> <p>(1) 令和3年度予算編成に当たっての基本的な考え方</p> <p>(2) 国の方針を受けて重視すること、笠岡市独自で力をいれること</p> <p>(3) 主な重点施策とその進め方</p> <p>(4) 財政見通しと財政の健全化</p> <p>市長は、この「親子二世代、三世代が一緒に暮らせる社会づくり」を目標に掲げ、その実現のために『教育三改革』、『インフラ整備』、『産業振興と観光』、『子育て・福祉の充実』を推し進め、正のスパイラルを実現し、この目標を達成したいとしている。パルテノン神殿ならぬ、スパイラル神殿を私たちに示している。</p> <p>(1) 市長は、働く場を確保するための企業誘致を市政運営の一丁目一番地に据えている。企業誘致が本当に人口減少対策となり、特に若い人たちの働く場を確保することになっていると思うか、尋ねる。</p> <p>(2) 企業誘致と教育改革は岡山県が重視する政策であるが、笠岡市は岡山県のミニ版を目指すのか、尋ねる。</p> <p>(3) 今や市内各地で高齢者だけの世帯、一人暮らし、さらに空き家が目立つ中で、どのようにして「親子二世代、三世代が一緒に暮らせる社会づくり」を実現していくのか、市長の考えを尋ねる。</p> <p>平成、令和の自治体職員は、自治体業務の担い手の変化、業務自体の変化、政策手法の変化など、それ以前とは違う能力が求められるよう</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
	<p>2 親子二世代、三世代が一緒に暮らせる社会づくりについて</p> <p>3 行政職員の働き方と採用について</p>		

	<p>4 笠岡市がやさしいまちであるために</p>	<p>になっている。今後のAI時代、ウィズアフターコロナを見据えると社会も大きく変わると思われる。</p> <p>職員に今後何が求められ、自治体として何ができるのか、以下の点について尋ねる。</p> <p>(1) 職員の能力開発を図り、専門性を高め、市民サービスの向上、業務の効率化を進めるための職員研修</p> <p>(2) 職員の働く意欲を高め、地域や市民のために、さらに貢献する存在となるための工夫・施策</p> <p>(3) 福山市などで取り入れた、社会貢献に軸を置く、職員のボランティア兼任活動</p> <p>(4) 市民から求められる専門性を持ち、豊富な社会経験もある民間からの採用</p> <p>笠岡市が誰にとってもさらに住みやすく、住み続けたいまちになるには、今以上に立場の弱い人たちにもやさしいまちでなくてはならない。</p> <p>障害者施策と外国人に対する施策を取り上げて質問をする。</p> <p>(1) 市民や児童・生徒に障害に関する知識、理解を深めてもらうために、現在どのように取り組んでいるか、またその成果は上がっているか、尋ねる。</p> <p>(2) 現在、笠岡市にはベトナム人、中国人をはじめ、500人を超える外国人が住んでおり、福祉や産業、建設の分野を中心に、今後ますます増えると思われる。</p> <p>新型コロナウイルス感染が心配される今、全国的に日本語が不自由で、保健所や病院にも相談できない外国人が多いというニュースがあった。</p> <p>外国人が安心して暮らせる笠岡であるた</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>
--	---------------------------	--	---

		<p>めの本市としての取組について尋ねる。</p> <p>(3) 障害者は地域福祉課，外国人は協働のまちづくり課が担当であるが，人権の保護，差別の解消という点における人権推進課の存在は大きい。</p> <p>人権推進課の果たすべき役割について尋ねる。</p>	市長
5 讃志会 原田てつよ	1 集落支援員 について	<p>集落支援員制度は，過疎対策として平成 20 年に創設されました。</p> <p>本市においては，令和 2 年度現在で N P O 法人かさおか島づくり海社に 4 名，一般社団法人飛島学園に 2 名の集落支援員が配置されています。改めて，本市の集落支援員についてのお考えをお尋ねします。</p> <p>(1) 総務省の外部人材活用制度の 1 つである「集落支援員」制度の定義は何か。</p> <p>(2) 海社に配置している集落支援員と飛島学園に配置している集落支援員の募集の方法，活動等に違いや問題があるとお考えなのか，見解をお尋ねします。</p>	市長 〃
	2 市民意識調査結果報告書 について	<p>広く市民の皆様の意見を聞き，今後の市政運営に反映させることを目的として，2 年に一度市民意識調査を実施しています。</p> <p>令和 2 年度の調査結果報告書の結果の中で，重要度が高いにもかかわらず，満足度の低い項目について今後どのようにして充実し，市民の満足度を上げていこうとお考えなのか，総合計画の柱ごとに，以下，お尋ねします。</p> <p>(1) 経営戦略“稼ぐ”の企業誘致・雇用創出</p> <p>(2) 活性化戦略“賑わう”の魅力的で快適に暮らせる都市形成と利用しやすい公共交通システムの構築</p> <p>(3) 未来戦略“輝く”の子供・子育て環境の整備</p>	市長 〃 〃

		(4) 安定戦略“安らぐ”の医療・救急体制の整備と高齢者福祉・介護の充実	市長
		(5) 計画推進戦略の健全な財政運営と財源の確保	”
	3 障害児者・家族がコロナウイルスに感染した時の対応について	<p>コロナ禍の今、障害児者本人や家族が新型コロナウイルスに感染、または、濃厚接触者となった場合の対応について大きな不安があります。</p> <p>特に在宅で暮らしている場合の障害児者本人、強度行動障害児者が感染した場合の受け入れ医療機関や送迎方法について、また、家族が感染した場合の本人の居場所や受け入れ施設や送迎方法についての対応をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。</p>	市長
	4 児童虐待について	<p>笠岡市子どもを虐待から守る条例が、令和2年4月1日に施行されました。</p> <p>以下、お尋ねします。</p> <p>(1) 笠岡市の児童虐待の対応件数を定義別に教えてください。</p> <p>(2) 保護者からの相談・通報，保護者以外からの相談・通報件数を教えてください。</p> <p>(3) 虐待とDVの関係について，考えをお尋ねします。</p>	市長
	5 笠岡市観光連盟の法人化について	<p>昨年11月の厚生産業委員会協議会において、笠岡市観光連盟の法人化に向けての説明がありました。</p> <p>その後の進捗状況をお尋ねします。</p>	市長